

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	スケッチブック		公表日		8年 3月 1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		10名の利用定員に対して、作業スペース・運動スペースを明確に分け、子ども同士の距離感や導線に配慮した環境作りを行っている。	今後は、空間のさらなる有効活用を検討する必要がある。また、成長に伴い体格が大きくなる利用者への配慮として、備品のサイズや配置についても定期的な見直しが必要である。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		10名の利用定員に対し常勤職員（児童指導員、保育士）6名を配置している。	経験年数や専門性に偏りが出ないよう、配置バランスについても継続的に見直ししていく必要がある。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	作業スペース・運動スペース・荷物置き場などを視覚的に分かりやすく区分し、写真やイラスト、掲示物を活用して、子どもが見通しをもって行動できる環境を整えている。	階段があり、トイレも中2階にある為、使用時には、安全を考慮し、職員が必ず付き添うようにしている。階段に手すりを増設する事も検討している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日常的な清掃・消毒を徹底し、感染症対策や衛生管理に努めている。換気や室温管理にも配慮し、季節に応じて快適に過ごせる環境づくりを行っている。	利用時間帯や活動内容によっては、汚れやすい箇所がある為、清掃頻度や方法の見直しが必要である。備品の老朽化についても計画的な交換を検討する必要がある。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		情緒が不安定になった場合や、個別対応が必要な場合には、静養スペースを活用し落ち着いて過ごせる環境を提供している。無理に集団参加を促さず、子どもの状態に応じた対応を心がけている。	安心して過ごせるスペースの確保や利用ルールの整理が今後の課題である。また、職員間での判断基準の統一も必要である。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		定期的なミーティングを通じて課題を整理し、次の支援に繋げる意識を持って取り組んでいる。	記録や振り返りが形骸化しないよう、具体的な改善策まで落とし込む仕組みづくりが必要である。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者アンケートや日々の連絡を通じて、意向や要望を把握する機会を設けている。いただいた意見については、職員間で共有し、支援内容の見直しに活かしている。	利用者すべての保護者を対象に行っており、保護者からの回答率も高く、興味・関心・期待をもってもらっている。今後は、改善内容を保護者へ十分にフィードバックする体制の強化も見直しを検討していく必要がある。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的な会議や面談を通じて、職員の意見や気づきを共有する場を設けている。現場の声を業務改善に反映させる姿勢を大切にしている。	マンネリ化せず、職員間で向上意識を持ち、意見をより発信出来る雰囲気づくりや仕組みの整備見直しも都度行う。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		自己評価を通じて客観的な視点を意識し、外部の意見を受け入れる姿勢を持っている。また、外部委員も招きながら法人の代表者を含め、管理職全員が集まり、各事業所の内容や相談に対して意見交換会や会議を毎月2回以上設けている。	外部評価の公表は実施しておりませんので、法令順守観点に沿って必要に応じて実施を検討していく予定である。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		内部研修や外部研修への参加を促し、支援質向上に努めている。日常業務の中でも情報共有や助言を行い、学び合う風土を大切にしている。	各研修については、内容のマンネリ化を防ぐために、計画的な研修計画の立案と、学んだ内容を現場に定着させる仕組み作りが必要である。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ガイドラインを踏まえ、子どもの発達段階や特性に応じた支援プログラムを作成し公表している。	支援プログラムの作成にあたっては、施設運営の根幹になる部分となる事を全職員が意識し、利用者へのまなざしや想いが体現出来る様に工夫をこらしていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		見直し時に、子どもの発達状況、生活背景、保護者の意向等を丁寧に聞き取り、客観的な視点を意識したアセスメントを行っている。	適宜、節目とタイミングにモニタリングや聞き取りを行い、ニーズに合わせて計画を作成している。保護者のニーズがイコール子どものニーズではないことも認識しながら、保護者や相談員との対話で共通認識を共有し、利用者一人ひとりに合った計画を立案しているが、利用日数が少ない利用者へのアセスメント不足も懸念されるので、より適切に運用できるように方法をブラッシュアップしていく。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に、支援に関わる職員間で情報共有を行い、子どもの最善の利益を考慮した検討を行っている。	作成時には、職員全員で個別支援計画を作っているという意識を各職員にもってもらう業務割り振りや情報交換時間を意図的に作っていく仕組みづくりをよりブラッシュアップしていきたい。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		作成した計画書は、職員間で共有し支援内容や留意点を確認した上で支援を実施している。	計画内容を簡潔に確認できる仕組みや、共有方法の見直しも今後の課題である。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		ガイドラインに沿いつつ、より具体的な情報を得るために、独自のアセスメントツールを弊社の児発管会議で検討して作成している。	各施設の児発管が集まり、より使いやすいアセスメントツールを作成し利用している。以前より項目を詳しく、状況を把握できるようにしている。今後は法人内での児発管会議を活発化させ、よりブラッシュアップをしていく予定である。

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	ガイドラインを踏まえ、各項目の視点を意識しながら計画を作成している。子どもの支援に必要な項目を整理し、具体的な支援内容を設定している。	ガイドラインの理解度に職員間で差がない様に、内容を再確認する機会を設け、共通理解をより深めている。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	プログラムについては、職員間で意見を出し合い、子どもの発達段階や興味関心に応じた内容を検討している。	活動プログラムの立案を行う時間をより多くとれるように、その他の業務の効率化や合理化を考えていき、利用者が楽しんで参加してくれるようなプログラムを創出していきたい。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	季節行事や新しい教材、子どもの興味関心を取り入れながら内容を見直している。活動後には、振り返り、次回の改善に繋げている。	新しい活動を導入する為の準備時間や情報収集の時間を十分に確保し、計画的な準備体制をより構築していく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	子どもの特性やその日の状態に応じて、個別活動と集団活動を適切に組み合わせ支援を行っている。	集団活動への参加難しい児童への支援方法について、より具体的な工夫や事例の共有を今後も継続していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援開始前に職員間でミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担、留意点を確認している。チームで連携し、一貫性のある支援が行えるよう努めている。	役割分担において個々の職員が縦割り業務（セクショナルリズム）に陥らず、チームワークや課題共有を高める意識や運用方法を進めている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	職員間で必ず打ち合わせや申し送りを行い、その日に実施した支援内容やこどもの様子、気付いた点について振り返りを行っている。	業務の都合により振り返りの時間が十分に確保できない日もある為、短時間でも要点を整理して共有できる仕組み作りが必要である。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	日々の支援内容や子どもの様子について記録を行い、支援の経過や変化を把握できるようにしている。	記録の内容や質にばらつきが生じない為に、記録項目や書き方の統一を図り、より実践的な検証に繋げていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	個別支援計画を作成する際には、児童発達管理責任者が中心となり、定期的にモニタリングやカンファレンス等を行い、支援の見直しをしています。	事業所において、児童発達管理責任者がスキルアップ（専門性の向上）を行うための研修等への参加機会をより多く確保できるように業務分担を配慮している。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○	ガイドラインを踏まえ、日常生活支援、創作活動、運動活動、社会性を育む活動等をバランスよく取り入れた支援を行っている。	活動内容が特定の分野に偏らないよう、定期的に活動全体を振り返り、計画的に見直す必要がある。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	活動内容や参加方法について、子ども自身が選択できる場面を設ける等、自己決定を尊重した支援を行っている。	自己決定が難しい児童に対する支援方法について、より具体的な工夫や職員間での共通理解が必要である。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達管理責任者だけではなく、必要に応じて利用者の状況を知る職員（内部・外部を問わず）に参画してもらっている。	会議には、保護者の参加が望ましいが、保護者の仕事や用事の関係上、出席が難しい時もある為、より保護者の参加しやすい時間設定や送迎時のタイミング、メールやラインを含めての効率的な聞き取りを行う必要がある。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	地域医療との連携が不十分と考えます。個人情報（既往歴）をどのように扱えるかという法的な根拠を行政が示す事が第一と考えます。	医療との有効性のある連携をとっていくには地域病院との繋がりをどのように作れるのかを検討していきたい。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	学校と年間行事予定や下校時刻の確認、送迎時の対応、トラブル発生時の連携体制について情報共有を行い、円滑な支援につなげている。	学校との連絡手段や情報共有の頻度について、より効果的な方法を検討する必要がある。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	必要に応じて担当者会議に出席を打診している。また電話会議やメールのやりとりもしている。	情報共有の内容やタイミングに差が生じることがある為、より円滑な引き継ぎ方法の検討が必要である。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	相談支援員や移行する福祉サービスとも連携し、協力していただけるよう関係をつくり、スムーズに移行できるように努めている。	現在、当施設から高等部を卒業する利用者の多くは弊社の生活介護事業所や短期入所事業所を利用されている。それらの利用にあたりスムーズかつ正確かつ安心できる環境を移行できるよう資料作成や引継ぎを行う時間を必ず持つことにしている。他施設を利用する場合でも同様のクオリティをもって情報を提供できるようにスキームや流れを整えている。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	児童発達支援センター等の専門機関が行う研修会等にできる限り参加して人的なコミュニケーションやつながりの機会を増やしている。	助言を日々の支援に十分反映していく為に、職員間での共有や振り返りを今後強化していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	地域行事等の情報を把握し、子どもの特性や発達段階、安全面を考慮した上で、参加可能な活動について検討していく。	感染症対策や子どもの特性への配慮から交流の機会が限定的になる場合があるため、今後は無理のない形で地域との繋がりを継続・拡大していく工夫が必要である。
33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○	市町村や関係機関が主催する協議会や連絡会などに参加し、地域の支援課題や制度動向について情報収集を行っている。	参加できる職員に限られる場合がある為、協議会で得た内容をより分かりやすく整理し、全職員が理解できる形で共有する体制作りが課題である。	
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	送迎時や連絡ノートを使って日々の様子を伝えている。また、必要に応じて電話や直接対話等で共通理解を図っている。	言葉や文字では伝えているが、実際に活動の様子を観ていただく機会が少ないと考えているので、親子参加行事等を企画している。個別面談も適宜実施している。SSTの外部講師を招き、職員全体のスキルアップに努める。	

保護者への説明等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供を行っているか。	○	必要に応じてペアレントトレーニングを行う場合がある。保護者の要望や想いを組んで相談内容を聞いて、助言・提案を行ったり、専門機関や人的つながりにつなげたり、役に立ちそうなパンフレットや情報を提供し、実施している。	今後はより積極的に保護者の相談内容を踏まえて、SST（ソーシャルスキルトレーニング）等のノウハウをより高めて行き、保護者と共有し、個々の特性に配慮し、自宅を想定して可能な支援方法を提案していこうと考える。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	利用を始める前（必要に応じて利用後も）、重要事項説明書や契約書の説明を通して運営規程、支援の内容、利用者負担等について伝えている。	変更等があれば、管理者からその都度保護者にお知らせをして、丁寧に説明をして理解を求めている。加えて、不明点があれば随時、職員が説明をするようにしている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	児童発達管理責任者だけでなく、職員全体で情報を共有してアセスメントを行っています。	保護者ニーズと利用者ニーズの違いや集約と施設側との方向性の一致だけではなく、目標設定や時期設定などを詳しく詳しくわかりやすいチャートを作るように検討したい。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	児童発達管理責任者が中心となりミスがないように管理者がチェックする体制を整えている。	今後も遺漏がないようにすすめていく。全職員が制度上の意味を理解できるように各施設で勉強会等も確実に継続的にすすめていく。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	相談を受けた場合は必ず助言やサポート（地域の社会資源につなげたり）を行うようにしている。	深刻な場合は、関係機関につなげて、チームケアができるようにより連携体制を整えていきたい。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	○	保護者会や情報交換の機会を設けるなど、保護者同士が交流できる環境作りを行っている。	参加のしやすい開催方法について、より柔軟な工夫が求められる。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	苦情や要望については、受付体制を明確にし、迅速かつ誠実に対応するよう努めている。内容については、職員間で共有し、再発防止や支援の改善につなげている。	苦情を未然にふせぐため、日ごろからの丁寧な説明と信頼関係づくりを一層強化する必要がある。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	通信やHPを活用し、事業所の取り組みや日々の活動について情報発信を行っている。保護者が安心して利用できるよう、わかりやすく丁寧な情報提供を行っている。	情報更新の頻度や内容について、継続的な見直しと改善が必要である。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	個人情報の取り扱いには十分注意している。	個人情報は、鍵のある書庫で保管している。個人情報提供の確認のため同意書をもらっている。今後も研修等を通じて個人情報の重要性を職員で共有し、細心の注意を払っていききたい。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	毎日の連絡帳ではわかりやすい表現やひらがな等で伝えるよう意識している。	個々の理解度やニーズに応じた配慮を十分にを行い、今後も職員間で情報共有を行い、より適切なコミュニケーション方法を検討していく。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	現在は、地域住民を招待する主体的な行事を行っていない。個人情報等の課題をクリアしつつ、保護者会等で意見を聞きながら、検討していく。	とりあえずは、同じビルに入っているテナントで働いている方や、近隣の障害者施設や高齢者施設、加えて地元企業主催のイベント参加等を通じて、地域との交流を行っていく。コロナ終息後を見据えた地域交流を企画していく。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	事故防止、緊急対応時、防犯、感染症対策に関する各種マニュアルを整備し、職員や家族等に周知している。	マニュアル内容が形骸化しないよう、定期的な見直しと実践的な訓練の継続が必要である。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	業務継続計画（BCP）を策定し、災害発生時においても子どもの安全確保と支援継続が図れるよう体制を整えている。	想定外の事態にも対応できるよう、訓練内容や連絡体制のさらなる具体的が課題である。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	利用開始時や定期的な見直しの際に、服薬状況や既往歴、てんかん発作等について保護者から情報を収集し、必要な配慮事項を職員間で共有している。	情報の更新遅れを防ぐため、定期的な確認体制をより強化する必要がある。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	契約時やモニタリング時にてんかんにつき保護者の聞き取りと様式用紙を配布して確認している。	成長期にあたる就学期には突然、てんかんが発症する時もあると意識して、その知識や対応を経験値のある職員から聞いてもらい事前にコミュニケーションしているので、この取り組みを継続していく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画を作成し、職員間研修を通して安全管理意識の向上を図っている。日常の支援においても危険予測を行い、事故防止に努めている。	日常業務の中で見落としが生じないよう、継続的な確認と改善が必要である。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	安全計画に基づく取り組み内容について、保護者に説明し理解を得られるよう努めている。安心して利用できる環境づくりの一環として、情報提供を行っている。	家族への周知方法が課題である。複雑・多岐にわたるため各保護者の懸念事項をくみとり個別に対応していくことも必要と考える。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハットの事例を作成し、職員間で共有することで事故の未然防止につなげている。再発防止策について話し合い、支援方法や環境の改善に反映している。	事例の分析をより深め、具体的な改善策として定着させる必要がある。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	年に2回虐待防止に関する研修や毎月虐待防止チェックリストを全職員で実施しており、事業所内においても虐待ゼロに向けての取り組みは継続して行っている。	研修内容を実践につなげるため、継続的な学びの機会を確保する必要がある。

	54	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。</p>	○	<p>現行において身体拘束は行っていない。こうした行為を行使する場合は、虐待防止研修等による法令上の要件等を現場目線で落とし込み、虐待防止委員会の開催や虐待防止マネージャーの統率により組織的かつ法令順守を重視して、法人内周知をできる報告書を作成、保護者への説明や理解・共有を図り、個別支援計画書に記載している。</p>	<p>昨年度より外部より有識者を招いての虐待防止委員会（兼身体拘束適正化委員会）を開催し、法人内での意識をさらに高めることに成功している。そのような場合は、組織で検討し、利用者や保護者に事前に十分に説明し、書面等で了解を得た上で、行うこととしているが、サービス利用計画に記載することも遺漏なきよう行いたい。</p>
--	----	---	---	---	---